

J B A : (一社) 日本寝具寝装品協会役員会 議事録

- [日 時] 平成31年3月19日(火) 午後2時00分～4時00分
- [場 所] TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンター ルーム209
東京都中央区八重洲1-2-16 TGビル本館2F
- [議 案]
1. 平成30年度 第5期事業報告 並びに 収支報告
 2. 2019年度 第6期事業計画 並びに 収支予算案
 3. 正会員加盟企業 及び 退会企業について
 4. 第6期年会費改正について
 5. 第6～7期役員改選について
- [補足説明]
1. R F I Dタグ導入実証実験の厚労省補助申請事業について
 2. まくら品質表示、ウレタン敷きの特性表記ラベルについて
 3. J-TAS 羽毛原料産地証明システムと認証組織について
- [配布資料]
1. 平成30年度 第5期事業活動報告書
 2. 平成30年度 第5期収支見込報告書類(平成31年2月末日現在)
 3. 2019年度 第6期事業計画書
 4. 2019年度 第6期収支予算案
 5. 正会員加盟申込5社 賛助会員1社の業容紹介
 6. 第6期年会費改正案
 7. 第6～7期役員候補者リスト
 8. JBA まくら品質表示とウレタン敷き特性表記ラベル
 9. J-TAS 羽毛原料産地証明システム概要書
- (出席者) 西川八一行会長、河田敏勝副会長、浅黄敬之副会長、石部哲(株)ロマンス
小杉東京店長(小杉源一郎理事代理)、奥谷孝良専務理事
仁居津裕監事、西分平和監事
- (オブザーバー) 山本(日本羽毛製品協同組合専務理事)、中村・池田(日本寝具寝装品協会
事務局)
- (欠席者) 高階壽史理事、野村史郎理事(*二名共委任状受領)、大河内徹心顧問

<議事録>

池田 JBA : JBA 定款第36条「理事会は過半数の出席で成立する。」条項に適合している旨の報告を行うと共に、定款第35条「理事会議長は会長が行う。」条項により、議長を西川会長にお願いした。

【議題 1.】平成 30 年度 第 5 期事業活動並びに収支報告

- 西川議長 : 事務局に議案 1. の説明を求めた。
- 奥谷専務理事 : 平成 30 年度第 5 期事業活動について報告を行った。
その中で、経産省事業「健康寿命延伸産業創出推進事業」に係る「ヘルスケアサービスガイドライン」については、第 6 期事業の中で、自主ガイドラインの策定、及び GF ラベルの 2020 年改定に向けた検討を進める旨の報告があった。
- 西川議長 : 「健康寿命延伸産業創出推進事業」に関して以下の補足説明を行った。
寝具が対象の一つとなっておりガイドライン策定が必須となる。それに伴い、日本羽毛製品協同組合には、製品での総合評価の策定へご協力をお願いしたい。また、睡眠環境・寝具指導士の資格制度との連動を図っていききたい、との発言があった。
- 奥谷専務理事 : 引き続き、平成 30 年度第 5 期収支について報告を行った。
- 西川議長 : 各事業の先行投資により今年度の収支がマイナスとなる旨は認識しつつも、第 6 期以降にきちんと回収していく必要がある、との発言があった。
- 仁居津監事 : 短期借入金の融資はどこから受けたのか、との質問があった。
- 奥谷専務理事 : みずほ銀行である旨を回答した。
- 仁居津監事 : GF マークを今後どのようにしていくのか、との質問があった。
- 奥谷専務理事 : 高額商品の売買に関するクレームが多発しており、現状の登録番号制度では追跡できないケースが発生している。寝具＝不正販売品との悪いイメージを払拭するためにも、制度の変更が必要と考える。2020 年をめぐりに変更への検討を進めたい、との回答があった。
- 仁居津監事 : J-TAS 及び JBA ラベルによる収入増が実行できない場合、借入金増の危惧があり、ひいては全加盟企業の負担増に繋がるので、しっかりと進めていただきたいとの発言があった。
- 西川議長 : 主要事業の収支について概略を説明した。
・委託事業 : 収支±0 (翌年度資金回収)
・GF マーク : 収支プラス →新 JBA ラベル移行で増収
・睡眠環境・寝具指導士 : 収支プラス
・J-TAS : 収支マイナス (先行投資分が未回収)
これらの現状を踏まえて、新規事業への参加を促し、会員の増加を図ることが重要である。
- 奥谷専務理事 : 議長の発言を受け、日本羽毛製品協同組合及び日本ふとん製造協同組合に対し、特に、J-TAS 事業、及び JBA ラベルへの参加協力を依頼した。
- 日羽協 山本氏 : RFID 事業の次期以降の助成金は確保できるのか、との質問があった。
- 奥谷専務理事 : 厚労省担当者からは、前向きな回答をもらっているが確定しているわけではない。第 6 期も先行投資型となる旨の回答があった。

- 河田副会長 : ラベルの先行実施で資金の回収が早く進められるのではないかと、この提言があった。
- 奥谷専務理事 : 検討する。利用方法等については、組合員企業のメリットを含め、組合員相互の意見交換・検討が必要と思われる、との回答があった。
- 西川議長 : 議案 1. について出席者全員異議なく、承認決議された。

【議案 2.】 2019 年度 第 6 期事業計画並びに収支予算案

- 西川議長 : 事務局に議案 2. についての説明を求めた。
- 奥谷専務理事 : 第 6 期事業計画並びに収支予算案について説明を行った。
(事業計画について)
- ・ 総会に措いて RFID 事業の説明に実証実験ビデオを用いる予定である。
 - ・ J-TAS は、海外：20 社、国内 30 社の加盟を目標に進める。
- (収支予算について)
- ・ J-TAS 及び JBA ラベルの運用管理システム構築に約 4.0 百万円を見込んでおり、東京センチュリーリース(株)とのリース契約により経費分散を図る予定である。
 - ・ 新事業の運営に伴い、事務局 1 名増員(計 4 名)による人件費増が発生する。
 - ・ J-TAS・JBA ラベル参加による加盟入会金・年会費の増収及びラベル使用料の増収が見込まれており、先行投資等による支出増を補えるものと考えている。
- 西川議長 : 健康寿命延伸産業創出推進事業「ヘルスケアサービス」については、引き続き第 6 期事業計画に盛り込むべきではないかと、この提言があった。
- 奥谷専務理事 : 第 6 期事業計画に追加記載するように修正する、との回答があった。
- 西川議長 : 議案 2. について出席者全員異議なく、承認決議された。

【議案 3.】 正会員／賛助会員加盟企業並びに退会企業について

- 西川議長 : 事務局に議案 3. の説明を求めた。
- 奥谷専務理事 : 新規加盟企業(正会員：5 社、賛助会員：1 社、脱退企業：2 社)の加盟承認をいただきたい。
- 西川議長 : 議案 3. について出席者全員異議なく、承認決議された。

【議案 4.】 第 6 期年会費改正について

- 西川議長 : 事務局に議案 4. の説明を求めた。
- 奥谷専務理事 : JBA ラベル(まくら品質表示ラベル)の普及推進に向けては、小規模企業が主体のまくら製造業界(約 125 社)の参画が必須となり、年会費改正は総会決議事項であるが、2 億円未満の企業に対する年会費ランク新設を役員会にて事前検討、承認をいただきたい。

西川議長 : 議案 3. について出席者全員異議なく、承認決議された。
今後の課題として、まくらを販売している大手販売店の参画を進めて
いただきたい。

【議案 5.】第 6～7 期役員改選について

西川議長 : 事務局に議案 5. の説明を求めた。
奥谷専務理事 : 理事 8 名、監事 2 名の役員案を説明した。
西川議長 : 役員削減は現在の潮流であり、理事定数の変更(定款変更)の検討も
今後必要になるのではないかと、提言があった。
西分理事 : 立候補者はいたのか、との質問があった。
奥谷専務理事 : 立候補者は無く、事務局案として提示させていただいた。
西分理事 : JBA の活動に直接関連した団体・企業からの就任が必要であり、特に、
ウレタン関連企業からの選出を検討してほしい、との提言があった。
西川議長 : ウレタン関連の事業が継続事業となっており、見識のある西分監事には、
顧問として残っていただければどうか、との提言があった。
奥谷専務理事 : 総会までに再検討し、理事の方にご連絡します、との回答があった。
西川議長 : 全ての議事審議を終えたので、JBA 定期役員会を終了する、との言葉
があり、役員会を終了した。

以上

平成 年 月 日

議事録署名者

理 事 印

専務理事 印